

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 (健やか次世代育成総合研究事業))

分担研究報告書

分担研究課題名

内科と産婦人科の連携体制

日本 HTLV-1 学会登録医療機関との連携体制の検討

分担研究者

高 起良 JR 大阪鉄道病院血液内科 部長

研究要旨：

大阪府の HTLV-1 母子感染予防対策事業の内容を分析することでキャリア妊婦の支援に不可欠な相談体制と周産期領域との連携のありかたについて検討した。その結果、大阪府では母子保健運営協議会が HTLV-1 母子感染対策協議会の役割を担っており、その中で産婦人科と小児科の周産期領域および HTLV-1 学会登録医療機関 (血液内科) の連携の枠組みは形成されているが、キャリア妊婦に関する情報が十分共有されている訳ではないことが明らかになった。キャリア妊婦と直接つながりを持つ母子保健担当者 (保健師、助産師) が把握した情報が大阪府母子感染対策協議会へ集約され、関係医療機関で共有されると同時に、必要とする情報がキャリア妊婦にフィードバックされるような体制作りが望ましいと考えられた。「子育て世代包括支援センター」と呼ばれる既存のシステムを HTLV-1 母子感染予防対策に活用すれば、全てのキャリア妊婦の把握が可能となり、そこで得られた情報を共有することで出生児のフォローも含めたキャリア妊婦に対する相談体制の整備につながる可能性が考えられた。

A. 研究目的

2011 年から開始された HTLV-1 総合対策により妊婦の全例公費負担による抗 HTLV-1 抗体スクリーニング検査の導入が決定され、同時に、各自治体には母子感染予防のための保健指導等の体制づくりを目的に HTLV-1 母子感染対策協議会の設置が要請されている。重点施策として、妊婦の HTLV-1 抗体検査と保健所における抗体検査の実施、および相談支援体制の整備が含まれている。しかし、実際の HTLV-1 母子感染予防対策の医療的支援についてキャリア妊婦の満足度は低く、キャリア妊婦のみならずキャリア全体に対する相談体制の整備と周産期領域との連携体制の構築が求められているのが現状である。本分担研究課題では、大阪府の HTLV-1 母子感染予防対策事業の内容を分析することでキャリア妊婦の支援に不可欠な相談体制と周産期領域および血液内科 (日本 HTLV-1 学会登録医療機関) との連携のありかたについて検討した。

B. 研究方法

大阪府の HTLV-1 母子感染予防対策の取り組み状況に関しては、「大阪府母子保健運営協議会」がホームページ上に公開している「HTLV-1 母子感染予防対策事業」の資料を基に検討を行った (<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/boshi/unkyo.html>)。大阪鉄道病院の HTLV-1 キャリア外来への受診状況に関しては、通常診療の中で受診された HTLV-1 感染者数を解析した。なお、一部には JSPFAD (HTLV-1 感染者コホート共同研究班) への研究参加目的に受診

したHTLV-1感染者も含まれる。

(倫理面への配慮)

WEB上に公開されている「大阪府のHTLV-1母子感染予防対策の取り組み状況」に関する資料および「大阪鉄道病院 HTLV-1 キャリア外来受診状況」については、いずれも個人情報に含まれていないため倫理面への配慮は不要と考えられた。なお、JSPFAD（HTLV-1感染者コホート共同研究班）に関しては大阪鉄道病院の倫理審査専門委員会による審査を受け承認されている（受付番号 2019 No., 17）。

C. 研究結果

大阪府のHTLV-1母子感染予防対策の取り組み状況について

1) HTLV-1母子感染対策協議会の設置

大阪府では、大阪府母子保健運営協議会がHTLV-1母子感染対策協議会の役割を担っている。母子保健事業の推進に関する施策について調査審議する部門で、大阪府産婦人科医会、小児科医会、血液内科医、保健師、助産師会、および大阪府健康医療部地域保健課母子グループなどの行政担当者等から構成されており、分担研究者の高もメンバーとして参加している。その中で、年1回HTLV-1母子感染対策について報告・検討を実施している（令和3年度については、新型コロナウイルス流行の影響により会議は未開催で資料送付のみ）。

2) 大阪府内43市町村におけるHTLV-1母子感染予防事業の取組状況

市町村におけるHTLV-1母子感染予防事業の取組状況（令和3年8月1日現在）

HTLV-1抗体検査結果の把握		厚生労働省母子感染予防対策マニュアル活用状況		市町村独自にマニュアル等の作成の有無		確認検査結果陽性者への対応の有無	
有	無	活用している	活用していない	有	無	している	していない
42	1	14	28	2	41	18	25

① 妊婦検診におけるHTLV-1抗体検査結果の把握

・平成23年4月より大阪府内の43市町村においてHTLV-1抗体検査を妊婦検診の対象として実施している。大阪府健康医療部地域保健課では、各市町村がHTLV-1抗体検査結果を把握しているかどうか、その状況を毎年定期的に調査して、その結果を各市町村に送付するとともに、市町村におけるHTLV-1相談体制整備の促進を依頼している。

・抗体検査結果を把握している市町村は、令和2年度では41市町村（95.3%）、令和3年度（令和3年8月1日現在）では42市町村（97.7%）であった。ほぼ全ての市町村が妊婦検診における抗体検査結果を把握していることが明らかにされた。

②HTLV-1 確認検査陽性者（キャリア妊婦）への対応の有無に関して

妊婦検診で判明したキャリア妊婦に対してフォロー対応を実施しているのは18市町村（41.9%）であった（令和3年8月1日現在）。「フォロー対応していない」と返答した市町村は陽性者がいなかったことを理由としている。

③厚生労働省母子感染予防対策マニュアル活用の状況

- ・母子感染予防対策マニュアルを活用しているのは14市町村（32.6%）であった。「活用していない」と返答した市町村では、やはり陽性者がいなかったことが理由であった。
- ・マニュアルの活用やマニュアルに沿った保健指導の実際について、実施に事例がないと回答する市町村が複数あった。そもそも該当者がおらず、マニュアルに沿った保健指導の機会がないため、不安に感じている市町村があるのがわかった。

④ 母子保健担当者への情報提供と啓発活動

・実際にキャリア妊産婦に直接かかわり支援する役割を担う市町村母子保健担当の保健師等を対象に講習会や研修会を実施して知識の共有と啓発を行っている。

- ・令和元年度：母子保健コーディネーター育成研修にて、「HTLV-1母子感染予防対策・最近の話題」情報提供。
- ・令和2年度：『「HTLV-1母子感染対策マニュアル」の理解と最新の知見 ～産前産後の切れ目ない支援におけるキャリア妊産婦への対応を考える～』令和3年3月26日（Web開催）、講師：大阪鉄道病院 高起良、受講：30人
- ・令和3年度研修会は新型コロナウイルス流行のため未開催。

3) 大阪府民へのHTLV-1 母子感染予防に関する普及・啓発活動

①母子保健・母子医療のホームページ（大阪府）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/boshi/index.html>

・ここから厚労省の「HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）に関する情報のページ」にリンクできる。

②「HTLV-1に関する情報のページ」（厚労省）

(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou29/>)

・ここで JSPFAD（HTLV-1 感染者コホート共同研究班 <https://htlv1.org/index.html>）などの HTLV-1 に関する総合的な情報を得ることができる。同時に「HTLV-1 相談・医療機関検索」を通じて大阪府内の保健所のみならず相談対応可能な医療機関について情報を入手することができるようになっている。

・令和4年3月31日現在、「母子感染」について相談可能な医療機関は、保健所を除いて2施設となっている（大阪鉄道病院、関西医科大学附属病院がん支援相談センター）。

4) 大阪府保健所における HTLV-1 相談・検査事業

・大阪府の保健所では、妊婦検診対象者を除いた該当者に対して、HTLV-1 相談・検査事業として抗体検査支援を実施している。平成25年4月から HTLV-1 に関する検査相談を受け付け、さらに相談の中で検査を要する対象者※に対し平成25年5月から HTLV-1 抗体検査を開始。必要に応じて確認検査まで実施している。

※ 対象者（妊婦健康診査の対象者を除く）

- ・両親、配偶者、血縁のある祖父母・兄弟姉妹等が HTLV-1 のキャリアである者
- ・1986年11月以前に、輸血を受けたことがある者等

<相談・検査実績>

実績	相談件数			検査件数		
	男	女	計	男	女	計
平成28年度	7	20	27	2	6	8
平成29年度	15	16	31	4	6	10
平成30年度	4	3	7	2	2	4
令和元年度	2	7	9	2	7	9
令和2年度	1	3	4	1	1	2

5) 日本 HTLV-1 学会登録医療機関（大阪鉄道病院等）としての取り組みについて

①大阪府母子保健運営協議会での情報交換

・分担研究者の高が協議会メンバーとして参加して、43市町村の担当者に対してキャリアマザーの相談対応が大阪鉄道病院において可能であることを周知している。

②近隣医療機関に対して HTLV-1 に関する情報提供

・大阪市立大学産婦人科（第 18 回ふるふる漢方勉強会、2017 年 12 月 7 日、大阪市立大学産科婦人科学教室）や大阪府医師会生涯教育（令和元年度日本医師会生涯教育講座、2019 年 11 月 19 日、大阪鉄道病院）にて HTLV-1 関連疾患と HTLV-1 感染予防対策についての情報提供を実施した。

③大阪鉄道病院の HTLV-1 キャリア外来への受診状況に関して

・2021 年度までの過去 4 年間において HTLV-1 キャリア外来を受診した新規の HTLV-1 感染者のうち、周産期施設および保健所からの紹介件数は 2 件程度に留まっている。大半は「他の医療機関からの紹介」となっているが、その中には、上記の「HTLV-1 に関する情報のページ」などを手がかりにして JSPFAD への参加を希望して受診されたケースが多かった。

	2018	2019	2020	2021
周産期施設からの紹介件数	0	2	2	2
保健所からの紹介件数	0	0	2	1
他の医療機関からの紹介件数	31	41	21	10

D. 考察

2011 年から開始された HTLV-1 総合対策の重点施策として妊婦の HTLV-1 抗体検査と保健所における抗体検査の実施、および相談支援体制の整備が含まれている。しかし、われわれが 2015 年から運営する HTLV-1 キャリア登録ウェブサイト「キャリねっと」のアンケート調査結果によると、現在の HTLV-1 母子感染予防対策の医療的支援についての満足度は約 70%が不十分であると回答しているのが現状である。その理由としては、「母親の気持ちに寄り添って指導してほしい」、「相談先がわからなかった」というもので、さらには、自身が HTLV-1 キャリアであると判明したことについての「相談先がわからない」という回答も含まれている。キャリねっと登録者のうち首都圏、関西圏居住者が全体の半数を占めることから関西圏のキャリア妊婦の意見もある程度反映されているものと想定される。キャリア妊婦を孤立させないためには周産期領域の関連する医療機関との連携体制を構築することが喫緊の課題となっている。本分担研究課題では、大阪府をモデルケースとして大阪府の HTLV-1 母子感染予防対策事業の内容を分析することでキャリア妊婦の支援に不可欠な相談体制と周産期領域との連携のありかたについて検討した。その結果、大阪府ではこの母子保健運営協議会が HTLV-1 母子感染対策協議会の役割を担っており、大阪府の産婦人科医会、小児科医会、血液内科（日本 HTLV-1 学会登録医療機関）、保健師、および大阪府健康医療部地域保健課母子グループなど

から構成されており、産婦人科、小児科および血液内科との連携の枠組みは形成されていることが明らかになった。なお、分担研究者の高も血液内科医として参加している。

また、大阪府では HTLV-1 母子感染予防対策として、妊婦検診での抗体検査結果はほぼ全ての市町村が把握しており、その結果が大阪府の母子保健担当課に集約される仕組みになっていること、および妊婦検診でキャリア妊婦が判明した場合にも各市町村でのフォロー体制がある程度準備されていることが明らかになった。また、キャリア妊婦に直接かかわり支援する役割を担う母子保健担当の保健師や助産師に対しては研修会などを通じて知識の共有と啓発活動も実施されていることが分かった。しかし、実際には、キャリア妊婦の症例数が非常に少ないために母子感染予防対策マニュアルに沿った保健指導の機会がほとんどないことに対して保健師や助産師が不安に感じているという問題点も明らかになった。

今回の「HTLV-1 母子感染予防対策事業」の報告書には、キャリア妊婦の症例数やキャリア妊婦が選択した授乳法、保健師や助産師が具体的に実施した授乳指導内容、出生児のフォロー状況、あるいは、キャリア妊婦の抱く不安や疑問などに関する記載はなかった。このことから、各市町村の母子保健担当者が把握すべき情報が、HTLV-1 母子感染対策協議会への報告を通じて産婦人科と小児科の周産期領域および HTLV-1 学会登録医療機関（血液内科）の担当者間で共有されるような体制には至っていないことが示唆された。この情報共有体制の不備は、キャリア妊婦が必要に応じて周産期施設から血液内科へ紹介受診する機会として十分活用されていない結果となっている。実際、学会登録医療機関である大阪鉄道病院の HTLV-1 キャリア外来受診者のうちキャリア妊婦が周産期施設から紹介されるケースは毎年 2 件程度に留まっており、大半のキャリア妊婦は出産・育児を終えてから自主的に受診するのが現状となっている。

今回の調査結果から、今後キャリア妊婦を孤立させないためには各市町村においてキャリア妊婦に対して母子保健担当者が直接的かつ確実につながりを保ちながら、把握した情報を大阪府母子感染対策協議会へ集約され、産婦人科と小児科の周産期領域および血液内科の医療担当者に情報共有されると同時に、必要とする情報がキャリア妊婦にフィードバックされるような体制作りが望ましいと考えられた。これに対して、大阪府では母子保健事業体制として市町村ごとに「子育て世代包括支援センター」による妊娠期から子育て期(0 歳～20 歳)に渡る切れ目のない母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に行う事業がすでに整備されている。この「子育て世代包括支援センター」のシステムを HTLV-1 母子感染予防対策に積極的に活用することで上記の課題の解決策になり得るのではないかと期待される。すなわち、各市町村の「子育て世代包括支援センター」に登録された全てのキャリア妊婦のデータを大阪府母子保健担当課が把握して、大阪府母子保健運営協議会を通じて関係する産婦人科、

小児科、および血液内科（学会登録医療機関）と連携で、出生児のフォローも含めたキャリア妊婦に対する相談体制となり得ると期待できる。キャリア妊婦のニーズに応じて、もしも母子保健担当者では対応困難な相談事例が発生した場合には医療機関への案内誘導などが可能になると想定される。この「子育て世代包括支援センター」のシステムの具体的な活用法については次年度でも引き続き検討課題とする。

E. 結論

大阪府の HTLV-1 母子感染予防対策事業の内容を分析することでキャリア妊婦の支援に不可欠な相談体制と周産期領域との連携のありかたについて検討した。大阪府では母子保健運営協議会が HTLV-1 母子感染対策協議会の役割を担っており、その中で産婦人科と小児科の周産期領域および HTLV-1 学会登録医療機関（血液内科）の連携の枠組みは形成されているが、キャリア妊婦に関する情報が十分共有されている訳ではないことが明らかになった。キャリア妊婦と直接つながりを持つ母子保健担当者が把握した情報が大阪府母子感染対策協議会へ集約され関係する医療機関で共有されると同時に、必要とする情報がキャリア妊婦にフィードバックされるような体制作りが望ましいと考えられた。「子育て世代包括支援センター」と呼ばれる既存のシステムを HTLV-1 母子感染予防対策に活用すれば、全てのキャリア妊婦の把握が可能となり、そこで得られた情報を共有することで出生児のフォローも含めたキャリア妊婦に対する相談体制の整備につながる可能性が考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

1. 抗 PD-L1 抗体 Atezolizumab とモガムリズマブの併用が奏効した小細胞肺癌を合併した aggressive ATL の 1 症例 高起良、玉垣 学也、谷沢 直、南野 智、間部 賢寛、藤井 達夫 第 7 回日本 HTLV-1 学会、熊本、2020 年 11 月 6 日、国内、ポスター

3. 講演会・シンポジウム

1. HTLV-1 全国ネット研修交流会で講演

HTLV-1 キャリア外来での取り組みについて、高起良

令和 3 年度特定非営利活動法人 HTLV-1 全国ねっと 第 2 回 研修交流会

令和 4 年 3 月 26 日 姫路市国際交流センター＋ZOOM

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

